

平成 29 年 5 月 12 日

計算プログラム 修正点 ( Ver.2.2.1 → Ver.2.2.2 )

下記の修正を行いました。

【住宅版／気候風土適用住宅版／建築物省エネ法 住宅事業建築主の判断基準】

<コージェネレーション設備>

1. コージェネレーション機器の指定において「指定しない」を選択した場合に、計算結果 (PDF) においてコージェネレーション機器の欄に「なし」と出力される問題を修正しました。

【住宅版】

<外皮>

2. API を利用して計算する場合に、外皮性能の評価方法において「当該住宅の外皮面積を用いて外皮性能を評価する」を選択しても反映されず、「当該住宅の外皮面積を用いず外皮性能を評価する」が適用される問題を修正しました。

<給湯設備>

3. API を利用して計算する場合に、熱源機(給湯専用型)の種類において「電気ヒートポンプ給湯機(CO<sub>2</sub>冷媒)(太陽熱利用給湯設備を使用しないもの)」を選択し、JIS 効率を「JIS 効率を入力することにより省エネルギー効果を評価する」とした時に、上限値 (3.6) を超える JIS 効率を設定できる問題を修正しました。

以 上